

第182期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

事業報告

「会社の新株予約権等に関する事項」

「当社の財務および事業の方針の決定を支配する
者の在り方に関する基本方針」

連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

西日本鉄道株式会社

事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」および「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nishitetsu.co.jp/ir/generalmeeting.html>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

事 業 報 告

会社の新株予約権等に関する事項

職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の割当日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月3日
新株予約権の数 当社取締役	23個	26個	28個
保有人数 当社取締役	1名	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類 および数	当社普通株式 4,600株	当社普通株式 5,200株	当社普通株式 5,600株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,405円	1株当たり 1,315円	1株当たり 1,260円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2010年8月7日 ～2040年8月6日	2011年8月6日 ～2041年8月5日	2012年8月4日 ～2042年8月3日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。		

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権の割当日	2013年8月2日	2014年8月8日	2015年7月31日
新株予約権の数 当社取締役	44個	41個	28個
保有人数 当社取締役	1名	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類 および数	当社普通株式 8,800株	当社普通株式 8,200株	当社普通株式 5,600株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,550円	1株当たり 1,595円	1株当たり 2,585円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年8月3日 ～2043年8月2日	2014年8月9日 ～2044年8月8日	2015年8月1日 ～2045年7月31日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。		

- (注) 1. 社外取締役および監査等委員である取締役は、新株予約権を保有していません。
2. 2017年10月1日付で行った普通株式5株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的である株式の種類および数」および「新株予約権の払込金額」を調整しております。

事業報告

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、①お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、②人間性を尊重し、人を活かし育て「人を活かす経営」を実践していくこと、③時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、④個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社が2015年度に策定した長期ビジョン「まち夢ビジョン2025」では、「福岡のまちの発展をけん引するとともに、グローバルビジネスを拡大し、成長する西鉄グループ」を目標とし、第1ステップと位置付けた第14次中期経営計画（2016年度～2018年度）では、既存事業の深化とグローバル市場での事業拡大を推し進め、第2ステップである第15次中期経営計画（2019年度～2021年度）では、将来の収益源となる大型開発プロジェクトの推進や既存事業の収益力強化に努めるなど、中長期的な企業価値の向上を支える財務基盤づくりを進めてまいりました。

第15次中期経営計画については、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の変化を踏ま

え、計画期間を1年間延長した「“修正”第15次中期経営計画（2019年度～2022年度）」へと見直し、2021年4月より新たにスタートさせました。2021年度と2022年度を変革期間とおき、「筋肉質でサステナブルな企業グループへの変革“ニューノーマルにおける西鉄ブランドの価値追求”」をテーマに、重点戦略として、①聖域なき構造改革・事業モデル変革とポートフォリオの見直し、②グループ経営体制・組織体制の見直し、組織風土改革、③持続可能で活力あるまちづくりの推進、④住宅・流通・国際物流・海外事業の収益拡大、⑤デジタル化・新技術の活用による生産性・顧客体験の向上、⑥ESG・SDGs視点での取り組み強化、⑦安全・リスクマネジメントの強靱化の7つを掲げ、聖域なき構造改革とニューノーマル下での成長戦略を着実に推し進めてまいります。

そのほか、当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しております。また、現在の取締役10名のうち半数の5名を社外取締役、取締役会における独立社外取締役の割合を40%（独立社外取締役4名、うち監査等委員である取締役3名）とするなど、当社経営に対する監督・監視機能の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

（2）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、株主の皆様への承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を更新することを決議し、同年6月29日開催の第181期定時株主総会（以下「第181期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、更新後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買

収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第181期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のにしてつグループまち夢ビジョン2025、“修正”第15次中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第181期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定められていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

西日本鉄道株式会社

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26,157	12,622	120,103	△ 1,220	157,661	8,909	△ 852	△ 1,745	184	6,495	442	5,346	169,946
会計方針の変更による累積的影響額			△ 554		△ 554								△ 554
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,157	12,622	119,548	△ 1,220	157,106	8,909	△ 852	△ 1,745	184	6,495	442	5,346	169,391
当期変動額													
剰余金の配当			△ 1,974		△ 1,974								△ 1,974
親会社株主に帰属する当期純利益			9,873		9,873								9,873
自己株式の取得				△ 220	△ 220								△ 220
自己株式の処分		△ 16		163	146								146
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 13			△ 13								△ 13
利益剰余金から資本剰余金への振替		16	△ 16										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△ 2,364	260	2,973	308	1,178	△ 36	738	1,880
当期変動額合計		△ 13	7,882	△ 57	7,811	△ 2,364	260	2,973	308	1,178	△ 36	738	9,692
当期末残高	26,157	12,608	127,430	△ 1,278	164,918	6,544	△ 591	1,227	492	7,674	405	6,085	179,084

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)西鉄ストア、西鉄エム・テック(株)等80社です。
 連結子会社である(株)サンレストは、(株)スピナと合併しました。
 連結の範囲に含めていた九重交通開発(株)、(株)西鉄ブラザは、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しています。
 なお、当該時点までの損益計算書については連結しています。
 当連結会計年度より新たにNNR・グローバル・ロジスティクス(Middle East)、バラン都市開発(株)、QEYSTONE INVESTMENTS PTE. LTD.を連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社35社のうち九州急行バス(株)等32社の投資について持分法を適用しています。
 当連結会計年度より新たに関連会社となった、SKSN Bothell Member LLC、Bothell Apartments, LLC、127 Monrovia P1, LLC、PT. PREMIER QUALITAS INDONESIA、PT. QUALITAS QUNCI MAKMUR、PT. QODAU SUKSES PROPERTINDOについて持分法を適用しています。
 持分法適用会社であるDRI/Maple Legacy Central, LLCは、当連結会計年度において清算終了したため、関連会社から除外しています。
 関連会社の大分ICカード開発(株)等3社については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社についての投資は持分法を適用せず原価法により評価しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法
その他有価証券	市場価額のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価額のない株式等：移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの） については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り込む方法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地建物	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（一部の連結子会社については定額法）
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
 鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員等賞与引当金

取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

④ 役員等退職慰労金引当金

一部の連結子会社において、役員等の退職慰労金の支出に備え、役員等の退職慰労金に関する内規に基づく基準額を計上しています。

⑤ 株式報酬引当金

役員報酬 B I P 信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、食料品の販売、貨物の運送サービスや宿泊サービスの提供などを主な事業活動として行っています。
 これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。
 また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しています。なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しています。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

② 工事負担金等の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。
 これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。
 なお、連結損益計算書においては、受託工事金受入額及び負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

- | | |
|------------------|--|
| ③ 退職給付に係る会計処理の方法 | 従業員への退職給付に備え、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により損益処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理しています。 |
| ④ 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっています。 |
| ⑤ のれんの償却期間及び償却方法 | のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5年～10年）を合理的に見積り、定額法により償却を行っています。 |
| ⑥ 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しています。 |

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度について）

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、役員向け株式報酬制度を導入しています。その対象者は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）並びに役員執行役員及び執行役員（以下「取締役等」という。）としています。

①取引の概要

本制度では、役員報酬 B I P 信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、611百万円及び244千株です。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に転移した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。これによる主な変更点は以下のとおりです。

（1）定期券発売に係る収益認識

従来は、発売日を基準とした期間計算に基づき収益を認識していましたが、有効開始日から履行義務が充足されることから、有効開始日を基準とした期間計算に基づき収益を認識しています。

（2）シニアマンション入居一時金に係る収益認識

従来は、想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する入居一時金について、当該入居一時金の返還不要が確定した時点で収益を認識していましたが、入居契約が終了した時点もしくは、想定居住期間を超えた場合は、その後の居住期間を合理的に見積り、当該期間に応じて履行義務が充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しています。

（3）代理人取引に係る収益認識

従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

（4）国際貨物の運送サービス（輸出）に係る収益認識

従来は、出荷業務の完了時点で収益を認識していましたが、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

（5）広告掲載料に係る収益認識

従来は、掲載時点で収益を認識していましたが、掲載期間にわたり履行義務が充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しています。

（6）工事契約に係る収益認識

従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準で収益を認識し、その他の工事については工事完成基準で収益を認識していましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、営業収益は16,363百万円減少し、営業費は15,290百万円減少し、営業利益は1,073百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,067百万円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとなりました。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は554百万円減少しています。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととなりました。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「社債発行費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「社債発行費」は、148百万円です。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は、1百万円です。

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「公共交通事業継続支援金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、独立掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別利益の「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、独立掲記していた特別損失の「福祉ビル街区建替関連費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しています。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	11,706 百万円
(繰延税金負債と相殺前の金額は 21,667百万円です)	

(2) 会計上の見積りの内容

①金額の算出方法

当社グループは、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を満たしているかにより、繰延税金資産の回収可能性の判断をしています。

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、当社グループの“修正”第15次中期経営計画2022年度計画を基礎として、一時差異等の解消見込年度の課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有する将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しています。

②主要な仮定

新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大や、度重なる緊急事態宣言等の影響などもあり、当連結会計年度においても、当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響を多くの事業で受けています。特に外出自粛などにより旅客人員が減少した鉄道事業及びバス事業や、海外からの移動の制限や国内での移動自粛などにより需要が低迷したホテル事業で大きな影響を受けています。

一時差異等の解消見込年度の課税所得の見積りにあたって、以下の仮定を用いています。

ワクチン接種や経口抗ウイルス薬の普及が進むことで、感染者数が抑制され、活動制限の緩和などにより経済活動が正常化に向かうことで、鉄道事業及びバス事業の旅客人員が回復し、2022年度中に定期外収入(高速バス除く)が平常時の9割程度まで回復し、その後も同程度で推移するものと仮定しています。ホテル事業における需要については、2022年度末までに客室稼働率が80%程度まで回復し、その後も同程度で推移するものと仮定しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、合理的な仮定に基づき、将来課税所得を算定していますが、感染症の収束等の予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	2,283 百万円
有形固定資産	437,890 百万円
無形固定資産	4,026 百万円

(2) 会計上の見積りの内容

①金額の算出方法

当社グループは、減損の兆候が認められた資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。割引前将来キャッシュ・フローは、当社グループの“修正”第15次中期経営計画2022年度計画を基礎として、現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、経済的残存使用年数にわたる将来キャッシュ・フローを見積もって算出しています。

②主要な仮定

新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大や、度重なる緊急事態宣言等の影響などもあり、当連結会計年度においても、当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響を多くの事業で受けていますが、事業毎の直近の状況を踏まえ、今後も一定程度回復するものの、影響が継続するとの仮定において、割引前将来キャッシュ・フローを算定しています。特にホテル事業においては、海外との移動の制限や国内での移動自粛などにより需要が低迷し、複数の資産グループで減損の兆候が認められ、国内ホテルについては、以下の仮定を用いた割引前将来キャッシュ・フローに基づいて、減損損失の認識の要否について検討しました。

ワクチン接種や経口抗ウイルス薬の普及が進むことで、感染者数が抑制され、活動制限の緩和などにより経済活動が正常化に向かうことで需要が回復し、国内ホテルは2022年度末までに客室稼働率が80%程度まで回復し、その後も同程度で推移するものと仮定しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、合理的な仮定に基づき、割引前将来キャッシュ・フロー及び割引後将来キャッシュ・フローを算定していますが、感染症の収束等の予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
有形固定資産	88,655 百万円
その他の投資その他の資産	545 百万円
商品及び製品	40 百万円
投資有価証券	31 百万円
現金及び預金	4 百万円
計	<u>89,277 百万円</u>
(2) 担保に係る債務	
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	38,338 百万円
支払手形及び買掛金	400 百万円
計	<u>38,739 百万円</u>
2. 有形固定資産の減価償却累計額	<u>437,453 百万円</u>
3. 保証債務	
当社グループは下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証を行っています。	
保証債務	
福岡エアポートホールディングス(株)	5,917 百万円
SC NNR 1 Co.,Ltd.	1,122 百万円
新栄町商店街振興組合	120 百万円
提携住宅ローン利用顧客	55 百万円
合計	<u>7,216 百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	79,360 千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	987	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	987	12.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金 2百万円を含めています。
2. 2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金 2百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,382	利益 剰余金	17.50	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金 4百万円を含めています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数	
普通株式	196 千株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、各事業の設備投資計画等に基づき、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行いません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い回収懸念の早期把握を行うこと等により軽減を図っています。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握しています。

支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。また、その一部については国際物流事業の輸出入取引に係るものであり、リスクを軽減するため、為替予約取引を行っています。なお、一部の支払手形及び買掛金については、為替予約(振当処理)の対象とされており、円貨建債務とみて、他の支払手形及び買掛金と同様に取扱っています。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金です。社債、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	21,286	21,286	-
(2) 社債	(152,000)	(151,007)	(△992)
(3) 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	(171,494)	(172,854)	(1,360)
(4) デリバティブ取引	(120)	(120)	-

(注) 1. 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しています。

2. 負債に計上されているものについては、()で示しています。

3. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 25,168百万円)については、「(1)投資有価証券」には含めていません。

4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。

当該出資の連結貸借対照表計上額は1,068百万円です。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	21,286	-	-	21,286
資産計	21,286	-	-	21,286
デリバティブ取引				
通貨関連	-	120	-	120
負債計	-	120	-	120

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	151,007	-	151,007
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	-	172,854	-	172,854
負債計	-	323,861	-	323,861

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は期末時点における先物為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しています。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年以内返済予定額を含む)

長期借入金(1年以内返済予定額を含む)の時価については、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸オフィスビルや商業ビル等を有しています。このうち、当社が有している賃貸オフィスビルや商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としています。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	55,551	90,370
賃貸等不動産として 使用される部分を含む不動産	30,876	67,839

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行い算出した金額です。

3. 福ビル街区(福岡ビル、天神コアビル及び天神第一名店ビルを含む街区)は現在開発中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上記には含めていません。

なお、連結貸借対照表計上額は 25,142百万円です。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産 | 2,191円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 125円31銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

コマーシャル・ペーパーの発行

当社は、運転資金の確保を目的として、コマーシャル・ペーパーを次のとおり発行しました。

(1)発行年月日	2022年4月20日
(2)発行総額	100億円
(3)利率	短期金融市場金利を勘案して決定した利率
(4)償還期限	2022年6月30日
(5)償還方法	満期一括償還

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	計		
鉄道事業	17,153					17,153		17,153
バス事業	43,439					43,439		43,439
賃貸事業		24,389				24,389		24,389
住宅事業		42,016				42,016		42,016
ストア事業			63,914			63,914		63,914
生活雑貨販売業			4,832			4,832		4,832
国際物流事業				196,205		196,205		196,205
国内物流事業				10,577		10,577		10,577
ホテル事業					16,338	16,338		16,338
旅行事業					1,329	1,329		1,329
娯楽事業					4,019	4,019		4,019
その他	12,116	11,748			8,513	32,379	30,499	62,878
内部営業収益	△9,750	△9,203	△69	△20,983	△11,657	△51,665	△8,269	△59,934
外部顧客に対する売上高	62,958	68,950	68,677	185,799	18,544	404,929	22,230	427,159
顧客との契約から生じた収益	60,698	52,416	68,274	185,799	18,213	385,401	21,931	407,333
その他の収益	2,260	16,534	402	0	330	19,527	298	19,825

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

(2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。

施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 流通業

生鮮食品や日用品、生活雑貨等の商品販売を主に行っています。

商品販売については、顧客が商品が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務の充足時点である商品引渡時を中心に、概ね1ヶ月以内に受領しています。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しています。

(4) 物流業

航空や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。

(5) レジャー・サービス業

宿泊施設や娯楽施設に関して、施設及びサービスの提供を主に行っています。

宿泊施設については、顧客が客室を利用し、宿泊サービスの提供が完了した日毎に履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

娯楽施設については、施設またはサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

(6) その他

その他は、「車両整備関連事業」、「建設関連事業」を主に行っています。

「車両整備関連事業」は、車両の修繕、補修、点検等の整備業務の提供を主に行っており、整備作業完了時をもって履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね1ヶ月以内に受領しています。

「建設関連事業」は、施設、設備等の設計及び施工業務の提供を主に行っており、工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務の進捗に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しています。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

当連結会計年度における当社グループの契約残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	38,867
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	50,029
契約資産 (期首残高)	1,245
契約資産 (期末残高)	1,846
契約負債 (期首残高)	12,173
契約負債 (期末残高)	15,243

- (注) 1. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は 4,916百万円です。
 2. 当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。
 3. 契約資産は、工事契約等において、進捗度に応じて認識した収益に係る期末日時点で未請求の連結子会社の権利に関するものです。
 契約資産は、顧客の検収を受けた時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
 契約資産は、連結貸借対照表において「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めています。
 契約負債は、主に、不動産業におけるシニアマンション入居一時金や、運輸業における定期券の前受金に関するものです。
 契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
 契約負債は、連結貸借対照表において「前受金」、「その他流動負債」、「預り保証金」に含めています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

残存履行義務に配分した取引価格の主な内容は、不動産業におけるシニアマンション入居一時金や、その他「建設関連事業」等における工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	6,011
1年超2年以内	2,914
2年超3年以内	2,270
3年超	6,731
合計	17,929

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日 から 2022年3月31日まで)

西日本鉄道株式会社
(単位：百万円)

	株 主 資 本											評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計				
		準備金	資本剰余金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金									利益剰余金合計	
							固定資産 圧縮 積立金	買換資産 圧縮 勘定積立金	別途 積立金								繰越利益 剰余金
当期首残高	26,157	12,914		12,914	5,054	5,947		66,150	1,682	78,835	△ 1,220	116,686	8,797	8,797	442	125,926	
会計方針の変更による 累積的影響額									△ 472	△ 472		△ 472				△ 472	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	26,157	12,914		12,914	5,054	5,947		66,150	1,210	78,362	△ 1,220	116,213	8,797	8,797	442	125,453	
当期変動額																	
剰余金の配当									△ 1,974	△ 1,974		△ 1,974				△ 1,974	
固定資産圧縮積立金の 積立						1,849			△ 1,849								
固定資産圧縮積立金の 取崩						△ 710			710								
買換資産圧縮特別勘定 積立金の積立							1,096		△ 1,096								
当期純利益									4,342	4,342		4,342				4,342	
自己株式の取得											△ 220	△ 220				△ 220	
自己株式の処分			△ 16	△ 16							163	146				146	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			16	16					△ 16	△ 16							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													△ 2,327	△ 2,327	△ 36	△ 2,363	
当期変動額合計						1,139	1,096		115	2,350	△ 57	2,293	△ 2,327	△ 2,327	△ 36	△ 69	
当期末残高	26,157	12,914		12,914	5,054	7,087	1,096	66,150	1,325	80,713	△ 1,278	118,507	6,470	6,470	405	125,383	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ① 満期保有目的債券
 ② 子会社株式及び関連会社株式
 ③ その他有価証券

償却原価法
 移動平均法による原価法
 市場価額のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 市場価額のない株式等：移動平均法による原価法
 投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
 については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、
 持分相当額を純額で取り込む方法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 ① 販売土地建物
 ② 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日
 以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
 鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

- (2) 無形固定資産

定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し
 ています。

- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 (2) 賞与引当金
 (3) 役員等賞与引当金
 (4) 退職給付引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
 については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。
 取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。
 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事
 業年度末において発生していると認められる額を計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給
 付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額
 法により損益処理しています。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10
 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から損益処理しています。
 役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付
 執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。
 関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。
 当社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、貨物の運送サービスや宿泊サービ
 スの提供などを主な事業活動として行っています。
 これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識
 しています。
 また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益
 を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、
 引き渡し時点で収益を認識しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
 (2) 工事負担金等の会計処理
 (3) 退職給付に係る会計処理
 (4) 消費税等の会計処理
 (5) 連結納税制度の適用

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。
 当社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。
 これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価
 から直接減額して計上しています。
 なお、損益計算書においては、受託工事金受入額及び負担金等受入額として特別利益に計上す
 るとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、
 連結計算書類と異なっています。
 税抜方式によっています。
 連結納税制度を適用しています。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、翌事業年度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年
 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連
 結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、
 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金
 負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた
 「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、役員向け株式報酬制度を導入しています。その対象者は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）並びに役員執行役員及び執行役員（以下「取締役等」という。）としています。

(1)取引の概要

本制度では、役員報酬 B I P 信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、611百万円及び244千株です。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1)定期券発売に係る収益認識

従来は、発売日を基準とした期間計算に基づき収益を認識していましたが、有効開始日から履行義務が充足されることから、有効開始日を基準とした期間計算に基づき収益を認識しています。

(2)シニアマンション入居一時金に係る収益認識

従来は、想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する入居一時金について、当該入居一時金の返還不要が確定した時点で収益を認識していましたが、入居契約が終了した時点もしくは、想定居住期間を超えた場合は、その後の居住期間を合理的に見積り、当該期間に応じて履行義務が充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しています。

(3)国際貨物の運送サービス（輸出）に係る収益認識

従来は、出荷業務の完了時点で収益を認識していましたが、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

(4)広告掲載料に係る収益認識

従来は、掲載時点で収益を認識していましたが、掲載期間にわたり履行義務が充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の損益計算書は、兼業営業収益は2,219百万円減少し、兼業営業費は1,341百万円減少し、全事業営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ813百万円減少しています。鉄道事業営業収益及び営業費並びに自動車事業営業収益及び営業費に与える影響は軽微です。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は472百万円減少しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた特別損失の「福ビル街区建替関連費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度では特別損失の「その他」に含めて表示しています。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	2,617百万円
(繰延税金負債と相殺前の金額は 12,369百万円です)	

(2) 会計上の見積りの内容

連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	1,288百万円
鉄道事業固定資産	67,752百万円
自動車事業固定資産	21,960百万円
兼業事業固定資産	205,570百万円
各事業関連固定資産	5,665百万円
建設仮勘定	97,723百万円

(2) 会計上の見積りの内容

連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損	2,037百万円
関係会社株式	47,463百万円

(2) 会計上の見積りの内容

①金額の算出方法

当社は、関係会社株式の実質価額が著しく下落し、回復可能性が認められない場合は帳簿価額を実質価額まで減損処理しています。回復可能性の判定は、当社グループの“修正”第15次中期経営計画2022年度計画を基礎とした、関係会社の合理的な事業計画や、過去の実績との乖離程度を含めて、各社の財政状態を個別に見積もり判定しています。

②主要な仮定

新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大や、度重なる緊急事態宣言等の影響などもあり、当事業年度においても、多くの関係会社で新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。各関係会社における実質価額の回復可能性の判定にあたっては、2023年度までは、当社グループの“修正”第15次中期経営計画2022年度計画に基づき、ワクチン接種や経口抗ウイルス薬の普及が進むことで感染者数が抑制され、活動制限の緩和などにより経済活動が正常化に向かうと仮定しています。

また、“修正”第15次中期経営計画2022年度計画を超える2024年度以降については、新型コロナウイルス感染症の影響から緩やかに回復すると仮定しています。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社では、合理的な仮定に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判定していますが、新型コロナウイルス感染症の収束等の予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	66,838	百万円
自動車事業固定資産	21,176	百万円
各事業関連固定資産	621	百万円
兼業固定資産	18	百万円
計	<u>88,655</u>	百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	38,338	百万円
(1年以内返済予定額を含む)		

上記のほか、投資その他の資産には、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく供託金 242百万円が含まれています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 362,994 百万円

3. 事業用固定資産

有形固定資産	298,243	百万円
土地	117,449	百万円
建物	126,022	百万円
構築物	40,174	百万円
車両	8,072	百万円
その他	6,525	百万円
無形固定資産	2,705	百万円

4. 保証債務

下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

保証債務

NNR Hotels International (Thailand)Co.,Ltd.	11,038	百万円
福岡エアポートホールディングス(株)	5,917	百万円
SC NNR 1 Co.,Ltd.	1,122	百万円
九州メタル産業(株)	1,068	百万円
NNR Hotels International Korea Co.,Ltd.	1,036	百万円
西鉄旅行(株)	131	百万円
新栄町商店街振興組合	120	百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(オランダ)	107	百万円
提携住宅ローン利用顧客	55	百万円
マリンワールドPFI(株)	47	百万円
小計	<u>20,645</u>	百万円

保証予約等

福岡小松フォークリフト(株)	150	百万円
----------------	-----	-----

合計

20,795 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	18,974	百万円
長期金銭債権	5,561	百万円
短期金銭債務	48,444	百万円
長期金銭債務	939	百万円

6. 固定資産の取得価額から控除した 80,470 百万円

工事負担金等の圧縮記帳累計額

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益	176,924	百万円
2. 営業費	175,438	百万円
運送営業費及び売上原価	140,916	百万円
販売費及び一般管理費	13,766	百万円
諸税	6,818	百万円
減価償却費	13,936	百万円
3. 関係会社との取引高		
営業収益	6,062	百万円
営業費	31,393	百万円
営業費以外の営業取引	2,009	百万円
営業取引以外の取引高	3,144	百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 588 千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付信託設定額	3,930 百万円
退職給付引当金	2,914 百万円
税務上の繰越欠損金	2,873 百万円
関係会社事業損失引当金	1,457 百万円
有価証券評価減	1,081 百万円
固定資産減損	807 百万円
賞与引当金	499 百万円
販売用不動産評価損	468 百万円
その他	1,808 百万円
繰延税金資産小計	15,841 百万円
評価性引当額	△ 3,472 百万円
繰延税金資産合計	12,369 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 3,591 百万円
退職給付信託設定益	△ 2,891 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,839 百万円
その他	△ 429 百万円
繰延税金負債合計	△ 9,751 百万円
繰延税金資産の純額	2,617 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高 (注)1
子会社	㈱ニモカ	所有 直接100	資金の借入	資金の借入 (注)2	6,080	短期借入金	6,891

(注)1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれていません。

2.㈱ニモカは、西鉄グループ会社相互の余剰資金の融通の仕組みであるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しています。
なお、取引金額は、平均借入残高を記載しています。利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,586円59銭
- 1株当たり当期純利益 55円11銭

(重要な後発事象に関する注記)

コマーシャル・ペーパーの発行

当社は、運転資金の確保を目的として、コマーシャル・ペーパーを次のとおり発行しました。

- (1) 発行年月日 2022年4月20日
- (2) 発行総額 100億円
- (3) 利率 短期金融市場金利を勘案して決定した利率
- (4) 償還期限 2022年6月30日
- (5) 償還方法 満期一括償還

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社です。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

(1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

(2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。

施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 物流業

航空や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。

(4) レジャー・サービス業

宿泊施設や娯楽施設に関して、施設及びサービスの提供を主に行っています。

宿泊施設については、顧客が客室を利用し、宿泊サービスの提供が完了した日毎に履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

娯楽施設については、施設またはサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。